

## 市長の部屋



涼風が恋しい今日この頃、皆さまにはますますお元気でお過ごしと存じます。

さて、7月といえば、海開き、山開き、七夕、海の日などさまざまです。思い浮かべるのは、アサガオ、浴衣、うちわ、スイカなどたくさんあります。

そのような中、気になるのは気象予報です。7月は梅雨が明け、一気に夏らしさが増す月です。

日本気象協会によると今年の夏は、6月は本格的な梅雨の到来が遅れるため、厳しい暑さが予想される一方で、7月は梅雨前線が停滞しやすいため梅雨明けが遅れる可能性があり、太平洋側ほど、長雨や一時的な低温となるリスクがあります。8月以降も厳しい暑さが続く模様と予想しております。

そして気を付けなければならないのは、私たちが暮らす海拔ゼロメートル地帯での前線の停滞による長雨や大雨です。ご注意ください。

結びに、今年の夏は例外にない暑さかと思えます。体調管理には十分気をつけてお過ごしください。

市長 安藤正明

## クーリングシェルターを開放します

### クーリングシェルターとは？

環境省から「熱中症特別警戒アラート」が発表された際に、危険な暑さから身を守り、自由に休憩していただけるように一般開放している冷房設備を有する施設のこと

「熱中症特別警戒アラート」が発表されるなど、危険な暑さが見込まれるときは、冷房が効いた室内で過ごしてください。やむを得ず外出し、危険な暑さに見舞われた場合などには、十分な水分を補給するとともに、適宜クーリングシェルターなどを活用しましょう。

### 注意事項

- ・飲料は各自でお持ちください。
- ・休憩場所は各施設の指定された場所となります。
- ・利用に当たっては各施設の指示に従ってください。

問市役所環境課(内線234)

| 指定施設                                       | 休館日                            | 開放時間                                              |
|--------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------|
| 市役所<br>十四山支所<br>鍋田支所                       | 土・日曜日、祝日                       | 8:30～17:15                                        |
| 図書館                                        | 月曜日                            | (火～金曜日)<br>9:00～19:00<br>(土・日曜日、祝日)<br>9:00～17:00 |
| 歴史民俗資料館                                    | 月曜日                            | 9:00～17:00                                        |
| 総合社会教育センター<br>白鳥コミュニティセンター<br>南部コミュニティセンター | 月曜日<br>祝日の翌日                   | (火～土曜日)<br>9:00～22:00<br>(日曜日、祝日)<br>9:00～17:00   |
| 総合福祉センター<br>十四山総合福祉センター<br>いこいの里           | 日・月曜日、祝日                       | 9:00～17:00                                        |
| ウイングプラザ パティ<br>(鮎浦町南前新田123番地)              | 7/18、8/22、9/12、<br>10/10、10/17 | 10:00～20:00                                       |

## 2024 7 ぐらしの情報

### お知らせ

#### TKE スポーツセンター トレーニング講習会7月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

#### ●トレーニング室利用料

大人 300 円・中学生 150 円

#### ●と き

- ①10:00～ ②14:30～  
③18:30～

| 日 程     | 1回目 | 2回目 |
|---------|-----|-----|
| 5日 (金)  | ②   | ③   |
| 6日 (土)  | ②   | ③   |
| 7日 (日)  | ①   | ②   |
| 11日 (木) | ②   | ③   |
| 13日 (土) | ②   | ③   |
| 14日 (日) | ①   | ②   |
| 17日 (水) | ②   | ③   |
| 20日 (土) | ②   | ③   |
| 21日 (日) | ①   | ②   |
| 23日 (火) | ②   | ③   |
| 27日 (土) | ②   | ③   |
| 28日 (日) | ①   | ②   |

※予定は変更になる場合があります。

#### ●所要時間

1 時間半程度

#### ●持ち物

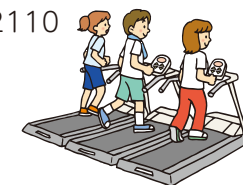
運動のできる服装、上履き

#### ●申し込み方法

電話または窓口

問TKE スポーツセンター  
(十四山スポーツセンター)

☎52-2110



#### 定額減税補足給付金 (調整給付) について

国の経済対策に基づき、定額減税をしきれないと見込まれる方に、その差額として調整給付を支給します。

#### ●支給対象者および給付額

定額減税可能額が所得税または住民税所得割額を上回り、減税しきれない方に対し、その額を 1 万円単位で切り上げて支給します(納税義務者本人の合計所得金額が 1,805 万円を超える方、均等割のみ課税となる方および住民税非課税の方は対象となりません)。

#### 定額減税可能額とは

所得税分=3 万円 × 減税対象人数

住民税所得割分=1 万円 × 減税対象人数

#### 減税対象人数とは

納税者本人+控除対象配偶者(※)+扶養親族(※)  
※国外居住者を除く

#### ●手続について

対象者には、本市から、郵送で通知が届きます(7 月下旬発送予定)。

必要事項を記入の上、提出してください。

#### 問市役所税務課

(内線 216・215)

7 月 19 日(金)以降は以下へ市役所給付金担当

市役所 4 階会議室 2

コールセンター

平日午前 8 時 30 分～午後 5 時

☎66-2821

#### 住民のための 「成年後見制度勉強会」

#### ●と き

7 月 20 日(土)  
午前 10 時～11 時 30 分  
受付時間:午前 9 時 30 分～

#### ●ところ

飛島村すこやかセンター

#### ●講師

司法書士 永井克尚氏

#### ●テーマ

知っておきたい遺産相続  
～相続トラブルを避けるために～

#### ●定員

50 人  
※事前申し込みが必要

#### ●申込期限

7 月 12 日(金)

お気軽にお越しください。

申・問海部南部権利擁護センター

☎69-8181 FAX 69-8180

✉shien@amanankenri.net

#### 介護保険負担限度額 認定証の更新

#### ●介護保険負担限度額認定とは？

要介護(要支援)認定を受けている方で所得の低い方が介護保険施設への入所または短期入所された際にかかる食費・居住費を軽減する制度。介護保険負担限度額認定証は毎年 7 月 31 日が有効期限となり、8 月以降も認定を希望される方は更新の手続が必要です。

#### ●申請が不要な方

- ・8 月 1 日以降に施設サービスや短期入所の予定がない方
- ・適用要件が明らかに該当しない方

#### ●適用要件

- ・本人および世帯全員が住民税非課税であること(別世帯の配偶者も含む)
- ・預貯金などが一定額以下(詳しくは以下にお問い合わせください。)

申・問市役所介護高齢課  
(内線 172・173)